

 小城市報

とら

- P2 【特集】 大変です！小城市の国保
- P4 全国学力調査結果
- P6 【特集】 健康づくりは食事が基本！
- P8 11月29日 食育まつり開催！
- P9 タウンマネージャー決定！
- P10 11月はエコドライブ推進月間です！
- P11 2月14日は市議会議員選挙の投票日
- P12 保育園・幼稚園入園のお知らせ
- P16 税務課からのお知らせ
- P17 市民病院からのお知らせ
- P18 まちの話題
- P20 情報いろいろ

P22 **I**  **ogi** ~アイラブおぎ~

(裏) ゲストは、さくらぎ 櫻木 じゅんこ 淳子 さん(創作画家)

清水竹灯り

(詳しくは本誌 P20 へ)

平成 21 年
11 月 5 日号
2009/no.09

大変です！小城市の国保

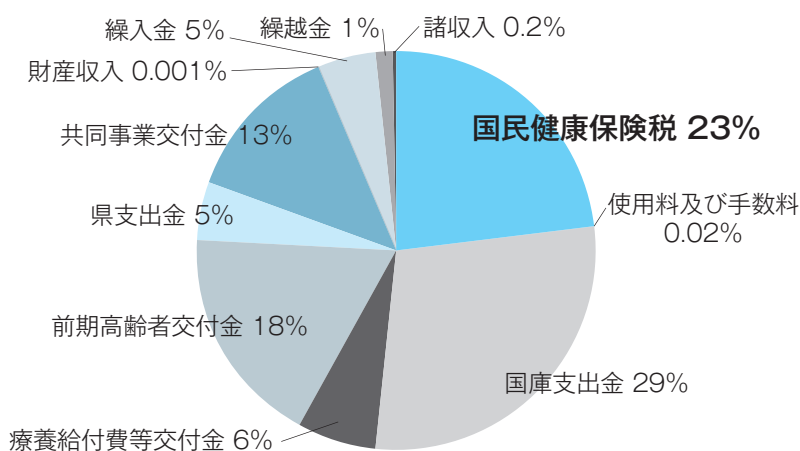
国民健康保険は、加入者が病気やけがなどをしたときに、医療費の一部を負担することで、安心して治療を受けることができる助け合いの制度です。

しかし、小城市の国民健康保険の財政状況は、医療費の増加、国保税の未納等により、大変厳しい状況になっています。

平成20年度の国民健康保険の財政状況は下のグラフのとおりです。

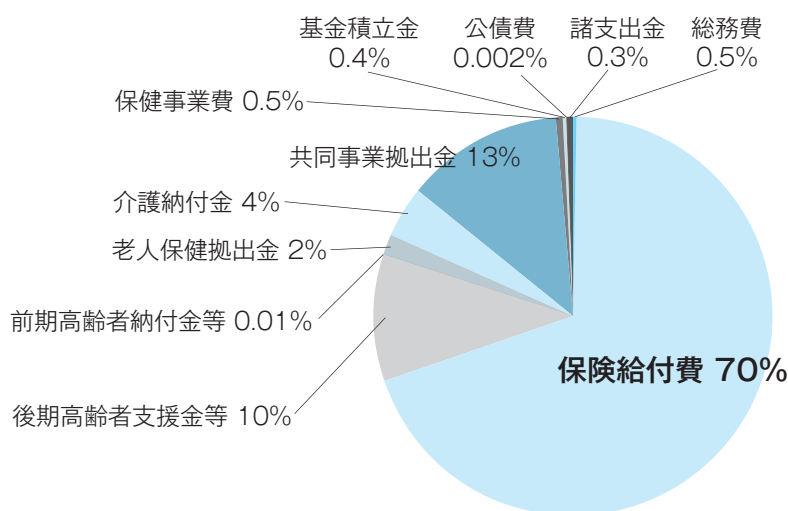
平成20年度決算

収入総額 45億1097万7651円



項目	金額
国民健康保険税	1,045,004,590
使用料及び手数料	837,600
国庫支出金	1,291,980,815
療養給付費等交付金	280,437,070
前期高齢者交付金	814,076,152
県支出金	213,983,101
共同事業交付金	583,906,569
財産収入	25,579
繰入金	215,108,812
繰越金	56,883,475
諸収入	8,733,888
計	4,510,977,651

支出総額 45億6342万1030円



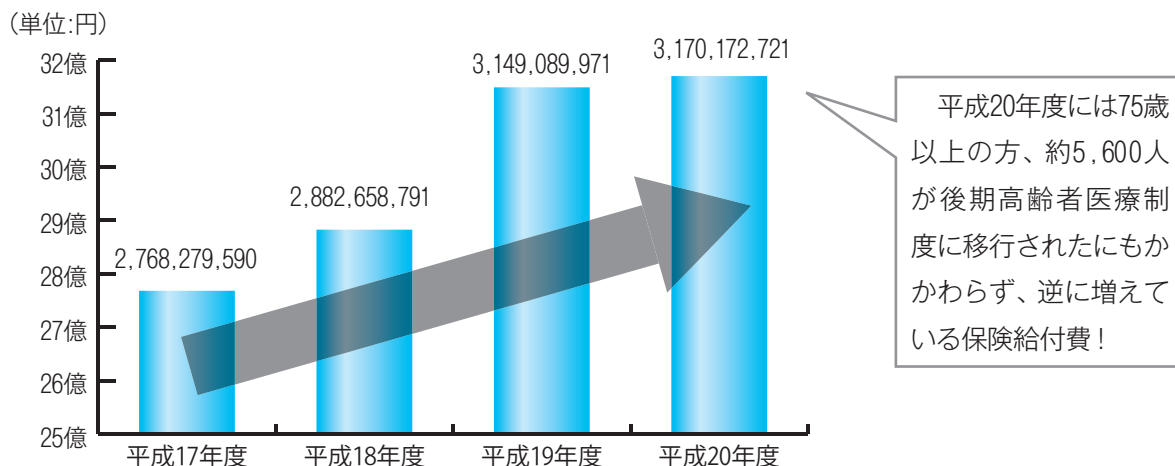
項目	金額
総務費	20,766,937
保険給付費	3,170,172,721
後期高齢者支援金等	463,594,310
前期高齢者納付金等	624,231
老人保健拠出金	72,142,076
介護納付金	200,314,040
共同事業拠出金	578,442,576
保健事業費	24,673,879
基金積立金	18,020,691
公債費	91,744
諸支出金	14,577,825
予備費	0
計	4,563,421,030

差し引き -5,244万3,379円

支出額が収入額を上回り、小城市の国保財政は赤字の状態です。そのため、平成21年度の予算から不足額を繰上げて決算を行いました。支出の70%が、加入者の皆さんの医療費に充てられています。一方、国民健康保険税の収納率が伸びず、収入の23%という状況で、収入と支出のバランスが崩れている状態です。

小城市になってからの保険給付費の推移

保険給付費…小城市国民健康保険が、医療機関に支払う医療費（7割～9割分）や、高額療養費として被保険者に支払う費用です。



ご覧のように、保険給付費は毎年増加の一途をたどっています。

一人当たりの医療費も年々増加しています。小城市の国民健康保険運営は、大変厳しい状況です。

小城市の国民健康保険財政をみんなで支えましょう！

このままでは国民健康保険加入の皆様の負担が増えることにもなりかねません。

そこで私たちにもできること！

その1 「国民健康保険税は、納期内に必ず納めてください！」

収納率が悪いと、国からの補助金が減額されるルールになっています。

その2 「やっぱり健康が1番！」

・特に40歳以上の方は、**特定健診を毎年受診**して、生活習慣病にかからないように努めましょう。

*この特定健診の受診率も定められた目標に達しないと、国民健康保険から更に支出が増えるルールになっています。

ご家族、ご近所で声を掛け合って、健診を受けるようにしましょう！

*今年の特定健診はかかりつけの医療機関(県内の特定健診実施医療機関)で、12月26日まで受診できます。受診するためには次のものがが必要です。

- ①国民健康保険証
- ②薄紫色の特定健康審査受診券（5月に郵送しています。失くされた方は国保年金課まで）
- ③受診料1,200円

その3 「ジェネリック医薬品（後発医薬品）について、 かかりつけの医師や薬剤師に相談してみよう！」

*後発医薬品は、先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認され、一般的に、開発費用が安く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなっています。（厚生労働省HPより）

【問合せ】国保年金課（小城市庁舎）担当 坂田・高塚 ☎73-8802

全国学力・学習状況調査結果についての紹介（その2）

本年4月に実施されました「全国学力・学習状況調査」の結果について、

今号では、同時に実施された児童・生徒へのアンケートから見えてくる小城市の子どもの【生活・学習の状況】について報告します。

小城市の子どもは、昨年度同様に規則正しい生活を送り、健全な心のありようを持っていることが分かりました。

「小学校」

○朝食を毎日摂っている児童は、95%以上います。家族と一緒に食事している割合は、朝食で62%、夕食は91%で、国・県とほぼ同じ割合です。

○全国平均より早く就寝（10時から11時までの間に就寝するが最も多く44%）し、全国平均よりも早く

起床（7時までが最も多く86%）しています。

○学校に持って行くものの準備を前日か、朝にしている児童は88%で、これも国・県とほぼ同じ状況です。

○テレビやゲームの時間は国・県とほぼ同じで、インターネットの利用時間は全国よりやや少ない状況です。

○地域社会への関心の割合は58%で、国・県より高く、地域行事への参加も76%で、国・県より高くなっています。

○自分に良いところがあると思う児童は78%で、国・県よりやや高くなっています。

○家庭での学習時間（平日）について、「1時間以上する」と答えた児童は57%で、国とほぼ同じで県（52%）より高くなっています。

○宿題や予習をする児童は全国とほぼ同じです。復習の割合は51%で、

国（46%）・県（43%）よりかなり高い状況です。

○平日に1時間以上の読書をする児童は19%で、国・県よりやや多くなっています。

○「学校で好きな授業がある」と答えている児童は96%で、全国（93%）より高い状況です。

「中学校」

○朝食を毎日摂っている生徒は95%を超えています。家族と一緒に食事をしている割合は、朝食・夕食ともに全国・県を大きく上回って



います。

○睡眠時間は国・県より長い傾向にあります。また、午前0時過ぎまで起きている生徒の割合は全国より5%少ない結果です。

○テレビやビデオ視聴時間は、国・県よりやや長いですが、ゲームの時間は全国よりやや短くなっています。インターネットの利用時間も全国より短い状況です。

○約65%の生徒が携帯電話を持っておらず、毎日携帯電話を利用する生徒は15%で、全国（31%）の半分以下です。

○地域社会への関心や地域行事への参加は、全国を大きく上回っています。近所の人へのあいさつがだいたいできているとする生徒の割合は88%で、全国より5%高い状況です。

○「学校の規則を守っている」と答えた生徒は94%（だいたいも含め

て)で、国(89%)・県(91%)を上回っています。また、「いじめはどんな理由があってもいけない」という生徒は約76%で、全国(62%)・県(70%)を大きく上回っています。

○家庭での学習時間(平日)は、2時間以上すると答えた生徒は29%で、国(36%)・県(31%)より低くなっています。休日に3時間以上学習する生徒は8%で昨年度より改善しているものの、国(15%)の1/2にとどまっています。

○宿題をする生徒は90%で、全国(83%)を大きく上回っています。また、これまで低かった復習の割合が、全国平均より高くなっていることが分かりました。

○まったく読書をしていない生徒は45%で、まだ課題があります。

○「学校で好きな授業がある」と答えている生徒は85%で、全国(79%)を大きく上回っています。

【生活・学習状況に良好な傾向】

アンケートの結果から、昨年度と比べて多くの点で、小城市の子どもたちの生活や学習状況にさらに良好な傾向が見られることが分かりました。特に顕著な内容を紹介します。

このような傾向が継続されることで、学力面の向上にもつながることが期待されます。

小学6年生

調査項目	昨年		本年
早起き(7時までに起床)をする	80%	→	86%
学校にもっていく物の準備を前日か朝にする	65%	→	88%
地域の歴史や自然への関心がある	42%	→	58%
自分には良いところがあると思う	69%	→	78%
毎日1時間以上家庭で学習する	44%	→	57%
家庭で復習をする	32%	→	51%
学校で好きな授業がある	91%	→	96%

中学3年生

調査項目	昨年		本年
難しいことも失敗を恐れないうで挑戦している	60%	→	65%
新聞・テレビのニュースに関心がある	63%	→	72%
地域の歴史や自然への関心がある	24%	→	29%
いじめは絶対いけないと考える	70%	→	76%
家庭で宿題をする	83%	→	90%
家庭で復習をする	33%	→	44%
学校で好きな授業がある	81%	→	85%

【問合せ】 学校教育課(小城庁舎) 担当 小森・原口 ☎73-8807

健康づくりは食事が基本！

私たちの食育推進計画を策定しています

食育は生きる上での基本であり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。

国は平成17年に食育基本法を施行、18年には食育推進基本計画を策定し、国民運動として食育に取り組んでいくことを推進しています。

小城市においても食育推進計画策定に取り組んでいます。食育に関して知識経験のある方々、興味や関心のある市民の方々と組織する「小城市食育推進計画策定委員会」及び「小城市食育推進計画ワークショップ」で議論を重ねています。会議の中で出された

食育の現状や課題について紹介します。



食育の現状

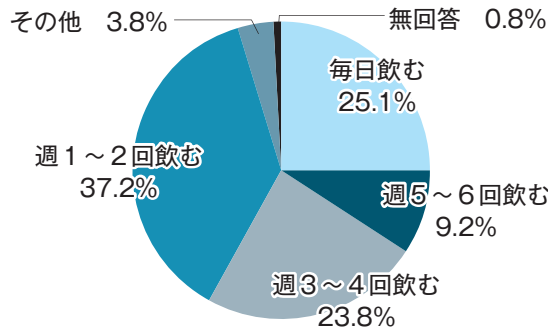
- ・ジュース類の摂取が多い
- ・朝食を食べていない割合が高い

子どもでは、ジュースなどの間食が多い。市内の保育園幼稚園児を対象としたアンケート調査でも、全体の42%（929人中390人）は炭酸飲料・ジュース類・スポーツ飲料をよく飲んでいきます。

その中で、毎日炭酸飲料・ジュース類・スポーツ飲料を飲む子どもは25%を占め、週3〜4回飲む子どもを含める

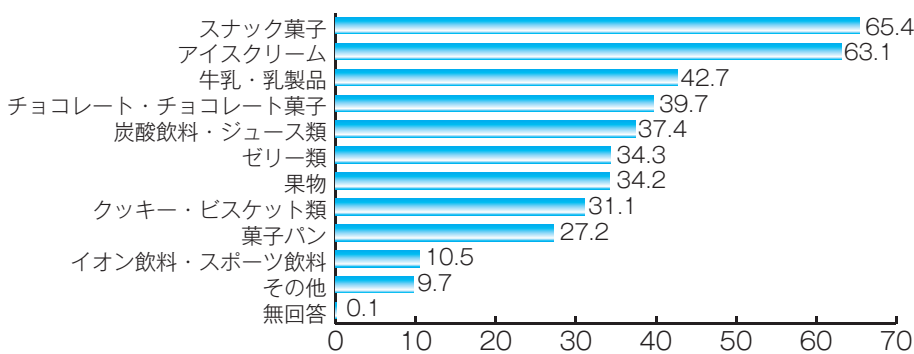
と過半数を超え、週1〜2回飲む子どもまで含めると9割を超えます。（図1）

図1 炭酸飲料・ジュース類・スポーツ飲料の摂取状況



また、間食の内容について尋ねたところ、図2のようにスナック菓子・アイスクリームの摂取が多いという結果でした。（図2）

図2 間食の内容



策定委員会・ワークショップの中で「食事に対する感謝の心が欠けている」、「好き嫌いが多く家庭の味より、インスタントや冷凍食品を好む傾向がある」と意見がでています。

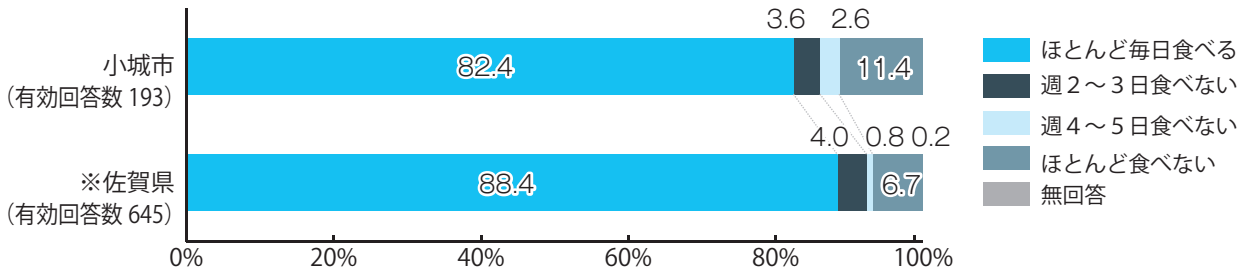
家庭では料理を作るのが面倒となり、手抜き料理が増え、個食（家族でバラバラのものを食べる）、孤食（家族と別に食べる）の問題が意見としてでてきました。

市民へのアンケート調査で、朝食の摂取状況を県と比較してみると毎日朝食を食べる割合は82%、県では88%となっており、県より6%も低い結果となっています。（図3）

地域では、食のふれあいが少なくなっており、伝統の味が受け継がれていないということが意見としてでてきました。



図3 朝食の摂取状況



※「平成16年度県民健康・栄養調査報告（佐賀県健康福祉本部）」より

食育の課題

キーワードはだんらん・体験・感謝・躰・マナー・家庭の努力・環境・伝統

策定委員会の主な意見

- ◆ 食事は家族のだんらんを大切に、テレビをつけないうことを推奨する。
- ◆ 食事を作り、野菜のよさ食材のよさ・生産の過程や調理の過程などと、食べることの大事さなどと一緒に子どもたちに言い聞かせ伝える。
- ◆ 子どもたちがいきいきと活動できるよう農業体験・調理体験を通しての食育が重要である。
- ◆ 保護者が食育について勉強できる場・意識改革が必要である。
- ◆ 地域でふれあう場や世代間交流が必要である。公民館などで地域にあった取組みを行う。

ワークショップの主な意見

- ◆ 子どもたちが、作る人の苦労を知り、食べ物を大切に、する心＝感謝の心を育て、欠食や間食を減らしていく。
- ◆ 「早寝、早起き、朝ごはん」を実践し、食の大事さを知る。
- ◆ 作物を作る体験・調理する体験の機会をつくっていく。
- ◆ 地域の食材やルーツを知る。
- ◆ 家庭では、手抜きをなくし、おふくろの味を伝える。
- ◆ 家族のだんらんを大切に、食事のあいさつ・マナーを指導する。
- ◆ 食材や体によい食事について学ぶ。
- ◆ 地域では郷土料理・文化の伝承を図り、きちんと伝えていく。
- ◆ 地産地消の推進を図っていく。
- ◆ 学校での栽培活動への協力体制づくりが必要である。



より良い計画策定のため
ご意見をお寄せください

市では市民の皆さんのご意見を募集します。ご意見のある方は、手紙、ファクス、電子メールにてお寄せください。なお、提出された意見などについて、個別の回答は行いません。

お寄せいただいたご意見は、計画策定の参考にさせていただきます。

【ご意見送付先】

〒 845-8511

三日月町長神田2312番地2

小城市役所 健康増進課

☎ 73-8822 FAX 73-8827

Eメール kenkouzoushin@city.ogi.lg.jp

ためになる話！

3～6歳頃にしっかりと舌を動かす食事をすることが大事

会議の中で、歯科の先生から、舌の動きが少ないと永久歯の内側にはえてきて、永久歯の歯並びに影響するという話がありました。原因は、食事の時、飲物を一緒にとると、かまずに飲み込むことで舌を動かさずに食事をすることが考えられることです。食事は飲物で流しこまずに、しっかりと舌を動かして食べる習慣が大事ではないでしょうか。



小城の食育まつり

～みんなで考えよう！天山から有明海の食育～

日時 11月29日(日)
10:00～15:00
場所 津の里温泉アイル(牛津町)

作って 10:00～
みよう！

eco マイ箸づくり
竹と小刀を使ってオリジナルの箸づくり
箸袋、箸置きづくり
折り紙の先生に学ぼう
きな粉づくり
きな粉は何からつくるのかな？

新米 de 11:00～
餅つき体験

20名 小城市産大豆の手づくりきな粉、芦刈の秋芽海苔で食べよう。
お客様にもふるまいます。



ゲーム de 楽しむもう！ 11:00～
大豆運びレース
お箸で大豆つまみ競争
30秒で何個つまめるかな？
友達、親子で参加してね。
野菜バイキング
1日に必要な350gってどれくらい？ピツタリ賞は...

食べて納得 12:00～
試食コーナー

小城市羊羹の食べくらべ
市内22店舗の味の違いが分かるかな？
芦刈産海苔の無料配布
パリッと旨い海の恵のカルシウム
小城市みかん
ビタミンCで目指せ小城市美人！

新鮮 na 10:00～
地場産物販売

小城市名物
"おぎにり"
採れたて野菜類



「食卓の風景」写真展

美味い顔ってどんな顔？



食育に関する
いろいろコーナー

- ・紙芝居
- ・えぶろんシアター
- ・食育活動ビデオ
- ・ダンボールコンポスト
- …などなど随時

どのコーナーも先着順です。数に限りがありますのでご了承ください。

【問合せ】第5回食育推進全国大会小城市地域実行委員会(健康増進課内) ☎73-8822

第5回食育推進全国大会佐賀大会 2010年6月12日-13日開催

官民連携でまちなか再生へ始動！

— 中心市街地活性化協議会事務所開設 —

小城市中心市街地活性化協議会（長安六会長）は、市役所小城市舎3階に事務所（☎73-8100）を開設しました。

10月9日（金）、小城市舎3階会議室で開催された開所式では、江里口市長をはじめ古賀商工会議所会頭ら協議会を構成する市や商工会議所などの関係者ら約20人が参加。会長（佐賀大学経済学部教授）は、「佐賀市でもない唐津市でもない、小城市

が国に選ばれた意味は大きいと思います。国からは全国の小都市の中心市街地再生のモデルとなるようなまちづくりが期待されていると思いますし、また小城市にはそれだけの豊富な地域資源があります。これから認定基本計画を基に行政や市民、関係者の皆さんと一緒になって中心市街地の再生に取り組んでいきたいと思えます」と挨拶されました。

開所式終了後、小城市舎3階の事務所に、地元書家の富永正樹氏の書による看板が、長会長、古賀会頭、江里口市長の手で掲示されました。

協議会事務局には、全国公

募で選ばれたタウンマネージャーの宮崎純孝さん（56才）

北九州市出身と中心市街地活性化推進員の中村秀二郎さん、坂井万里子さん、小城弥

生さんの4人の常勤職員を配置し、タウンマネジメント

（中心市街地活性化推進）チームとして、観光・商業の振興

や美しい街並みの実現、安



小城流の取り組みを
全国に発信しよう！

▲協議会の看板を掲げる左から古賀商工会議所会頭、中央に長会長、江里口市長



タウンマネージャー
すみ たか
宮崎純孝さん

〈コメント〉「『よそ者』の方が街の魅力を発見できることもあります。小城に眠る資産を掘り起こし、3年後の姿を思い描き、今までのキャリアを生かしながら市民の皆さんと力を合わせて重責を果たしたいと思いません」

宮崎さんは小城に移住され、中心市街地の再生に取り組まれます。

◇中心市街地活性化に関するお問合せは
都市整備推進室中心市街地活性化推進係
(小城庁舎3階) 担当 江頭・西 ☎73-8835

心・安全の暮らしづくりなど官民が協力してエコ・コンパクトタウンづくりに取り組む体制が整いました。

今後タウンマネジメントチームは、タウンマネージャーを中心にプランの立案、実行や個別民間事業の掘り起こし、空き店舗対策、各種プロモーション活動、観光客等の誘致活動などにあたります。



中心市街地活性化推進員

右からタウンマネジメント推進員の中村秀二郎さん、プロモーション推進員の坂井万里子さん、観光客誘致推進員の小城弥生さん

11月はエコドライブ推進月間です！

エコドライブ10のすすめ



①ふんわりアクセル

『eスタート』

優しい発進を心がけましょう！



②加減速の少ない運転

車間距離は余裕を持って、交通状況に応じた安全な定速走行に努めましょう！



③早めのアクセルオフ

エンジンブレーキを積極的に使おう！



④エアコンの使用を控えめに！

気象条件に応じて、こまめに温度・風量の調整を行いましょう！



⑤アイドリングストップ

無用なアイドリングをやめましょう！



⑥暖機運転は適切に

エンジンをかけたらすぐ出発しましょう！



⑦道路交通情報の活用

出かける前に計画・準備をして、渋滞などの道路障害等の情報をチェックしましょう！



⑧タイヤの空気圧を

こまめにチェック

タイヤの空気圧を適正に保つなど、確実な点検・整備を実施しましょう！



⑨不要な荷物は積まずに走行

不要な荷物を積まないようにしましょう！



⑩駐車場所に注意

渋滞などを招くことから、違法駐車はやめましょう！



【問合せ】環境課 環境係（小城庁舎）担当 松本・山口 ☎73-8803

不法投棄撲滅のために

市では不法投棄撲滅のため、警告看板の設置やパトロールの強化だけでなく、監視カメラによる監視活動を始めました。

◆不法投棄は犯罪です

不法投棄やポイ捨ては、法律により「5年以下の懲役又は1000万円以下の罰金若しくは併科」の対象になり、更に法人の場合、1億円以下の罰金の対象となります。不法投棄は絶対にやめましょう！

【H20年度不法投棄状況】



【問合せ】環境課 廃棄物対策係（小城庁舎）担当 久原・川崎 ☎73-8803

市議会議員選挙の投票日が2月14日に決定！

小城市選挙管理委員会は、10月に委員会を開催し、平成22年2月28日の任期満了に伴う市議会議員選挙の選挙期日を、次のように決定しました。

◆告示日
平成22年2月7日（日）

◆投票日（開票日）
平成22年2月14日（日）

◆選挙すべき人員 22人

◆立候補予定者説明会
12月22日（火） 10時～
小城市議会議場



【問合せ】

小城市選挙管理委員会
担当 満身

☎ 63-88006

安心して出産していただくために出産育児一時金が見直されました

◆支給額が4万円アップ！

10月から原則38万円から42万円に引き上げられました。

◆国民健康保険から、直接医療機関に出産費用に充てるよう出産育児一時金を支払います。

※市役所での手続きは不要です。（例外もあります）

*出産にかかった費用が出産育児一時金の支給額の範囲内であった場合は、差額分を被保険者にお支払いします。

※市役所での手続きが必要で

この制度は、緊急の少子化対策として、平成23年3月末までに出生された方への暫定措置として実施されています。

【問合せ】国保年金課

国保年金係（小城庁舎）
担当 坂田・高塚

☎ 73-88002

小城市教育委員会会議の公開について

小城市教育委員会では、開かれた教育行政を目指すとともに、教育委員会の活動を広く市民にお知らせする目的で教育委員会会議を公開することとしています。

◆対象 教育に関心のある方はどなたでも可。

◆開催日 毎月第4木曜日（変更になる場合があります）

◆会議内容 教育に関する基本的な方針の決定、教育委員会規則の制定や改廃など重要な事案に関すること。

開催日、議題等、詳しいことは、市ホームページをご覧ください。

皆さんの傍聴をお待ちしています。

【問合せ】教育総務課

庶務係（小城庁舎）
担当 釘本

☎ 73-88006

11月18日（水）は小城うまかばい給食！

市では、日ごろから地元的新鲜な野菜を使った給食作りを行っています。

今年も市内全ての学校で、食に対する感謝の気持ちや市内で作られる食材について学ぶ時間を持ち、おいしいふるさとの食材を味わってもらおう「小城うまかばい給食」（小城市ふるさと食の日）を実施します。3年目を迎えた今年は、11月18日（水）と1月の年2回を予定しています。

☆18日のメニュー☆

- ・食パン
- ・国産いちごジャム
- ・小城の恵みのポトフ
- ・レンコンチップス
- ・みかん
- ・牛乳

※学校によって、メニューの一部が変更になることがあります。

【問合せ】学校教育課

学校食育推進係（小城庁舎）
担当 岩崎

☎ 73-88007

平成22年度 保育園入園のご案内

平成22年4月からの保育園入園希望児童の受付を行います。

入園を希望される方は、保育所入申込書に必要事項を記入し、受付期間内に提出してください。

◆入所申込書配布場所

総合窓口（各庁舎）

こども課（小城庁舎）

◆入所申込書提出先

こども課（小城庁舎）

◆入所申込書受付期間

11月10日（火）～30日（月）

9時～17時

※12日（木）・26日（木）は20時まで受け付けます。

◆保育園とは？

保育園は、仕事・病気などの理由で、家庭において子どもを保育することができない場合に、保護者に代わってその子どもを保育する児童福祉施設です。

◆小城市内の保育園

園名	定員	所在地	電話番号
市立	小城保育園	小城町畑田44	☎72-4307
	岩松保育園	小城町岩蔵1941-4	☎73-3250
	三里保育園	小城町栗原1240	☎73-3338
	牛津保育園	牛津町柿樋瀬960-1	☎66-1022
	砥川保育園	牛津町上砥川1413-1	☎66-0562
私立	たちばな保育園	三日月町久米1200	☎73-2782
	さくら保育園	三日月町長神田1170-1	☎73-7272
	芦刈保育園	芦刈町三王崎345-2	☎66-4836

【問合せ】こども課

保育幼稚園係（小城庁舎）

担当 野口・南里

☎73-8821

平成22年度小城市立 幼稚園園児募集案内

平成22年4月入園希望の児童を募集します。

入園を希望される方は入園願書に必要事項を記入し、受付期間内に提出してください。

◆入園願書受付期間

11月10日（火）～30日（月）

9時～17時まで

◆入園願書提出先

入園希望の幼稚園。

※申込者が募集人数を超えた場合は、抽選により入園者を決定します。

◆入園願書

入園願書は各幼稚園及び各庁舎（小城庁舎・三日月庁舎・牛津庁舎・芦刈庁舎）総合窓口で配布します。

※現在幼稚園に通園中の方は、進級に伴う手続きは必要ありません。

◆入園料、保育料 ※注

入園料は3,000円、保

育料は月額7,100円となっています。（他に給食費等、別途必要です）

募集人数と願書の提出先

幼稚園名	募集人数			所在地・電話番号
	3歳児	4歳児	5歳児	
晴田幼稚園	20人	40人	28人	小城町晴気793-1 ☎73-3092
三日月幼稚園	80人	10人	若干名	三日月町三ヶ島88-1 ☎73-2601
芦刈幼稚園	40人	30人	若干名	芦刈町道免390-1 ☎66-1262

※注 入園料、保育料は次のとおり改定になります。

区分	入園料	保育料（月額）
平成22年度	3,000円	7,100円
平成23年度	4,000円	8,500円
平成24年度以降	5,000円	10,000円

募集要項説明会の開催

入園募集に関して、左記のとおり説明会を開催します。

◆日時

11月16日（月）

10時～

◆場所

小城公民館（小城高校南側）

【問合せ】こども課

保育幼稚園係（小城庁舎）

担当 橋間

☎73-8821

「地域福祉推進モデル地区」で地域が元気に!

市内では小城市社会福祉協議会によるサポートを受け、

8地区が「地域福祉推進モデル地区」として、住民相互の交流や見守り、支えあいなどの活動を行い、安心して暮らせるまちづくりに取り組まれています。

モデル地区となることで皆さんの意識もさらに高まり、地域の交流や行事への参加がより積極的に行われ、「小城市地域福祉計画」小城しあわせプラン」で目指す地域力の高まりや、住民同士の支えあい・交流といった地域福祉の更なる向上に結びつくものです。

◆現在のモデル地区

- 小城町 西小路
- 三日月町 吉原・樋口・深町
- 牛津町 牛津本町・天満町
- 芦刈町 小路・町分

◆具体的な取り組み

住民の方々が話し合い、地区の危険箇所や交通事故等の

多い場所、また見守り支援が必要な方などを図示した「福祉マップ」を作成しました。その他にも、お祭りを開催したり、他の地区と合同で避難訓練を行うなど様々です。



【牛津本町の福祉マップ作り】参加者で危険箇所を確認し、制作に生かされました。

自分の地区でも取り組んでみたい、もっとよく知りたい、など、詳しくはお問合せください。

【問合せ】

小城市社会福祉協議会
地域福祉企画課

☎73-2700

入札結果の公表

(9月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位：円、%)

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
芦刈特定環境保全公共下水道事業第1号調査設計業務	朝日テクノ(株)・(株)九州構造設計 (株)トップコンサルタント (株)コスモエンジニアリング佐賀支店・新栄地研(株) 西日本総合コンサルタント(株) (株)エスジー技術コンサルタント	(株)コスモエンジニアリング	12,810,000 (610,000)	14,175,000 (675,000)	90.37	下水道課 ☎63-8827
農業集落排水資源循環統合補助事業堀江地区 堀江浄化センター外構工事	水田建設(株)・服巻建設(株)・(株)豊城建設・(株)中部ガス (株)城南建設・(株)古川建設・南里土木(株) (株)エイ・ティ・ジー・(株)巖大建築・(株)嶋本建設 (株)江里口造園小城支店	(株)エイ・ティ・ジー	16,065,000 (765,000)	17,398,500 (828,500)	92.34	
牛津公共下水道事業第1号調査設計業務	(株)親和コンサルタント・九州技術開発(株) 国際技術コンサルタント(株)・朝日テクノ(株) (株)九州構造設計・(株)トップコンサルタント 九州水工設計(株)	(株)親和コンサルタント	13,965,000 (665,000)	14,700,000 (700,000)	95.00	
牛津公共下水道事業宿古賀第2号 管渠布設工事	(株)武富組・(株)政工務店・(株)下村建設・西岡建設(株) 飯盛土木(株)牛津町営業所・(株)大義建設 (株)中島工務店・(株)エグチビルド・岡本建設(株) (株)久保建設・(株)丸福建設小城支店	(株)武富組	83,160,000 (3,960,000)	91,350,000 (4,350,000)	91.03	
(線越) まちづくり交付金事業(芦刈地区)三王崎農村公園造成工事	(株)武富組・(株)政工務店・(株)下村建設・西岡建設(株) (株)大義建設・(株)中島工務店・(株)エグチ・ビルド 岡本建設(株)・(株)久保建設	(株)大義建設	31,920,000 (1,520,000)	34,335,000 (1,635,000)	92.97	都市整備推進室 ☎63-8826

※入札結果については、市ホームページでも公表しています。入札結果のとりまとめは小城市芦刈庁舎建設課管理係で行っておりますが、入札結果の詳細については、各入札執行課へ直接お問合せください。

【問合せ】建設課 管理係(芦刈庁舎) 担当 右近 ☎63-8825

「児童虐待防止 推進月間」

守ろうよ 未来を見つめる 小さなひとみ

平成21年度「児童虐待防止推進月間」標語 最優秀作品

地域ぐるみの子育てや、児童虐待の防止等について、もう一度考えてみましょう。

【心理的虐待】

言葉による脅し、おびえるほど大声で怒鳴る、無視するなど

児童虐待って？

児童虐待とは、保護者が子ども

の心身を深く傷つけたり、健やかな成長・発達を損なう行為を言います。

子ども的人格形成に大きな悪影響を与え、時には生命を脅かすこともあります。

虐待の種類とは

次のような行為があります

【身体的虐待】

殴る・蹴る・タバコの火を押し付ける、冬に戸外へ締め出すなど

【性的虐待】

身体にさわるなど、子どもにわいせつな行為をすること、させるなど

【ネグレクト（養育放棄）】

食事を与えない、入浴させない、汚れた衣服を着つけ

させるなど

【心理的虐待】

言葉による脅し、おびえるほど大声で怒鳴る、無視するなど

【身体的虐待】

殴る・蹴る・タバコの火を押し付ける、冬に戸外へ締め出すなど

【性的虐待】

身体にさわるなど、子どもにわいせつな行為をすること、させるなど

【ネグレクト（養育放棄）】

食事を与えない、入浴させない、汚れた衣服を着つけ

させるなど

する…こうした兆候を見つけたり、気づいたりしたときは、市教育委員会子ども課か県中央児童相談所に相談（通告）しましょう。

虐待の解決にあたっては、早期発見・早期対応が極めて重要です。

※相談・通告に関する誤報には罰則はありません。また相談者のプライバシーは守られます。

【児童相談所全国共通ダイヤル】

お住まいの地域の児童相談所に電話がつながります。

0570-0064-0000

※一部地域では使えないことがあります。

PHSや一部のIP電話からはつながりません。

【相談・問合せ】

子ども課

子育て支援係（小城市舎）

担当 柳川、家庭相談員

73-8821

佐賀県中央児童相談所

佐賀市天祐一丁目8-5

26-11212

【住宅防火】

いのちを守る

7つのポイント

3つの習慣

4つの対策

※住宅用火災警報器

住宅火災における死者の数が年々増加していることや、今後進展する高齢化社会とともに、死者がさらに増加することも考えられることから設置が義務化されました。

【新築】

平成18年以降に新築される住宅は、新築された日から。

【既存の住宅】

平成23年5月31日までに設置してください。

「秋季火災予防運動期間」

11月9日(月)～15日(日)

「消えるまで ゆっくり火の元 ならめっ子」

※平成21年度全国統一防火標語

◆住宅防火 いのちを守る

7つのポイント

1-3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

・寝たばこは、絶対やめる。

・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

・ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

4つの対策

・逃げ遅れを防ぐため、※住宅用火災警報器を設置する。

（平成23年6月1日から設置が義務となります。詳しくは市のホームページでもご覧いただけます）

・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。

・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

・お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協

【問合せ】

総務課

消防交通係（牛津庁舎）

担当 相川・柳川

63-8818

【問合せ】

総務課

消防交通係（牛津庁舎）

担当 相川・柳川

63-8818

【問合せ】

総務課

女性に対する

暴力をなくす運動

11月12日(木)～25日(水)



暴力は、決して許されない行為です。特に、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

◆「女性に対する暴力」って？

配偶者からの暴力、性犯罪、売買春・人身取引、セクシャル・ハラスメント、ストーラー・行為など「女性の人権を侵害するあらゆる行為」のことです。

「暴力は決して許されない！」という社会認識を持ち、性別にかかわらず、ひとりひとりの人権が尊重され、生き生きと暮らすことのできる男

◆DV(ドメスティック・バイオレンス)とは？

配偶者やパートナーからの

暴力・虐待のことです。

最近では、「デートDV」(交際相手からの暴力)が問題となっており、高校生、大学生のカップル間でもDVはおきています。

【相談窓口】

こども課子育て支援係

(小城市庁舎)

担当 柳川・右寺

☎73-8821

【問合せ】

企画課市民協働推進係

(牛津庁舎)

担当 山下・熊谷

☎63-8803

人権ふれあい講演会 演題「命を見つめて」

◆日時 12月5日(土)

開場13時 開演13時30分

◆場所

小城市生涯学習センター

「ドゥインク三日月」

◆講師 猿渡直美さん

『命を見つめて』著者

◆参加費 無料です。

※手話通訳・要約筆記あり。

12月4日(金)～10日(木)

は「人権週間」です

「女性の人権ホットライン」 強化週間

11月15日(日)～21日(土)

この期間中のみ、開設時間を延長し、土日も開設します。

☎0570-0700-810

開設時間 8時30分～19時

(土日は、10時～17時)

【問合せ】市民課

人権・同和対策室

(小城市庁舎)

担当 秋野・野口

☎73-8800

新型インフルエンザ対策 に取り組みましょう

発症例を見ると、感染力は

強いのですが、早期に的確な

治療を受ければ軽症のまま回

復される方も多いようです。

1. 感染予防対策 ①手洗い

②うがい ③せきエチケット

2. 症状が出たらかかりつけ

医又はお近くの医療機関に電

話↓マスクをして受診。

3. 感染したら仕事・学校は

休み、外出は控えましょう！

家族が感染した場合は、症状

がなくても、毎朝熱を測り、

発熱がなければ必ずマスクを

つけて出勤・登校しましょう。

4. 予防接種は受けられる

の？感染を広めない目的では

なく、重症化しないための予

防接種です。基礎疾患を持つ

ている方・妊婦等、受けるこ

とができる優先順位が決めら

れています。詳しくは、別チ

ラシでお知らせします。

【問合せ】小城市新型イン

フルエンザ対策事務局

(総務課・健康増進課)

☎73-8822

～あなた自身やあなたの周りの人が
暴力に悩んでいたら相談してください～

◆◆相談窓口◆◆

■小城市役所 こども課子育て支援係

☎0952-73-8821

月～金 8:30～17:15 (土・日・祝日は休)

■佐賀県立男女共同参画センター (アバンセ)

「女性のための総合相談」

☎0952-26-0018

火～土 9:00～21:00、日・祝 9:00～16:30

(月・毎月第1水曜15:00～17:00は休)

■佐賀県婦人相談所

☎0952-26-1212

月～金 8:30～17:00 (土・日・祝は休)

■警察相談室 (警察総合相談窓口)

☎0952-26-9110又# 9110 (24時間対応)

■法務局 女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

月～金 8:30～17:15 (土・日・祝は休)

■DV相談ナビ(最寄りの相談窓口が自動音声により案内されます)

☎0570-0-55210 (全国统一ダイヤル)

平成22年度

償却資産の申告をお願いします

毎年1月1日に償却資産を所有している事業者の方は、地方税法第383条の規定により償却資産の申告をしなければなりません。

12月上旬に、申告書を発送しますので、提出期限までに申告をお願いします。

また、申告書が届かない方や新たに申告の必要がある方、平成21年1月1日以前から償却資産をお持ちで申告されていない方は、お手数ですが市税務課まで連絡をお願いします。

◆申告対象者

平成22年1月1日現在、事業（製造業、建設業、サービス業等すべての事業）経営や、アパート等の貸し付けを行っていて、その事業のために使用している償却資産（機械、工具、器具、備品、構造物等）を所有している個人や法人の方

◆提出期限 平成22年2月1日

◆提出先 〒 845-8501 小城市小城町253番地21 小城市税務課 固定資産係
※持参される方は、各庁舎総合窓口でも構いません。

家屋を取り壊したり新增築した場合

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況により課税されますので建物の取り壊しや新增築をされた場合はお知らせください。

【問合せ】 税務課 固定資産係



【夜間納税相談】

11月12日・26日(木)
17:30~20:00
場所 小城市庁舎1階
税務課

【問合せ】

税務課（小城市庁舎）
☎73-8810
☎73-8801

Q 今年、自分も含め家族全員で歯医者や病院代などが10万円を超えるので、所得税、住民税の医療費控除を受けようと考えています。控除を受けるときには、何が必要ですか？

A 自己又は自己と生計を一にする配偶者やその他の親族のために医療費（控除を受けようとする年の1月1日から12月31日までの分）を支払った場合で、申告すると医療費控除が適用され、一定の金額の所得控除を受けることができ、税金が還付または軽減される場合があります。ただし、年間お支払いになった医療費が10万円以上（注）でなければ対象となりません。（医療費控除の申告額は200万円が限度です）

注 所得合計額が200万円までの方は所得合計額の5%以上医療費がかかった場合申告できます。

医療費の支出を証明する書類、例えば領収書などについては、確定申告書に添付するか、確定申告書を提出する際に提示してください。

また、給与所得のある方は、このほか給与所得の源泉徴収票（原本）も添付してください。

対象となる医療費、申告方法（手続き）など、詳しいことは佐賀税務署（☎32-7511）、小城市役所税務課（☎73-801）までお尋ねください。

納期限を守りましょう！

11月30日(月) 納期限 国民健康保険税 6期



身に付けよう！「手洗い」「うがい」の正しいやり方

小城市民病院 感染対策委員会

新型インフルエンザが流行しています。また、ノロウイルスを代表とした嘔吐下痢症や季節性インフルエンザなどの感染症が流行する時期になりました。

これらの感染症の予防として「手洗い」「うがい」を実践されている方は多いと思いますが、皆さんは普段どのようなやり方でされていますか？

今回は、「手洗い、うがいの正しいやり方とその効果」についてお話ししたいと思います。まず、理想とされる「手洗い」「うがい」の方法をご紹介します。

●手洗い

手を洗う時は、まず流水で流し、石鹸をつけてよく洗った後、再び流水で30秒程度すすぐのが理想的です。洗い方にもコツがあります。

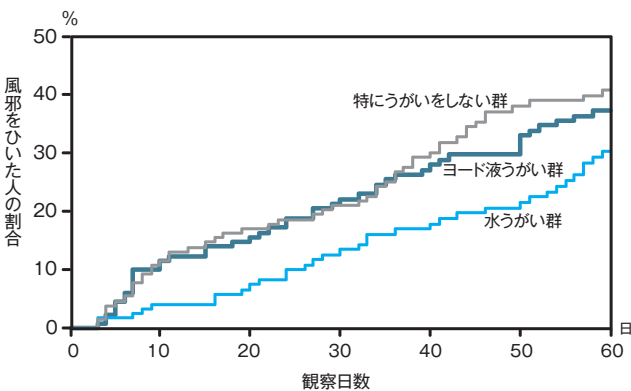
バイ菌は指の間に残りやすいので、この部分を重点的に洗うようにしましょう。洗うと言うより磨くと言ったイメージを持つと良いようです。一般的には両手のひらを合わせた形で洗うだけと思われていますが、片方の手でもう一方の手の甲を包むように洗うことも必要です。そして指を交互に絡めて、溝をこするように洗います。爪の間も忘れずに洗いましょう。

●うがい

まず、口の中のバイ菌を体内に入れないために、水を口に含み、強くクチュクチュしながら口の中を2〜3回洗い流します。次に上を向いて、のどの奥の方で5回くらいガラガラとうがいをします。最後に仕上げのうがいをします。1回あたりのうがいに10〜15秒くらいかけるのがポイントです。

●うがいの効果

次にうがいがどれだけ感染予防として有効であるか、最もポピュラーな感染症である「風邪」を例として、京都大学保健管理センターの川村先生が行った調査結果を紹介します。風邪の予防策としてうがいは当たり前のように行われていますが、実は日本独自の衛生習慣なのです。その効果を実証するため、「水うがい群」「ヨード液うがい群」「特にうがいをしていない群」の3群で、風邪の発症頻度にとのくらい差が出るかの調査をされ、次のグラフのような結果が報告されています。



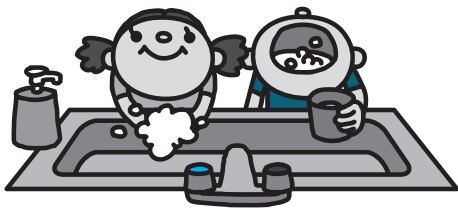
●水うがいで風邪発症が4割減少

この調査から、水道水のみのがいを行うだけでも、十分な風邪予防効果が得られることが分かりました。なお、ヨード液でそれほど効果が出なかったのは、ヨード液がのどにある粘膜を壊して風邪ウイルスの侵入を許したり、のどの正常な細胞を傷つけたりする可能性が考えられているそうです。

「手洗い」「うがい」は、最も基本的で大切な感染予防策です。正しいやり方を身に付け、これからの感染症の本格的な流行を乗り切りましょう！

(参考資料：)

京都大学保健管理センターHP)



診療時間 午前 8 時30分から12時30分まで (受付は11時30分まで) 午後 2 時から 4 時まで (受付は午後 4 時まで)
【問合せ】小城市民病院 ☎73-2161 ホームページ・アドレス <http://www.ogishimin-hp.jp/>

まちの話 題



佐賀大学公開講座IN小城市 男女共同参画を 新たな視点で

9月2日(水)から毎週水曜5回連続で、「女と男」もつとわかりあうための知的講座が開催されました。(10月7日終了)

佐賀大学が地域貢献の一環として市と共催で行う事業で、文化教育学部講師陣による「男女共同参画」をメインテーマにした講座に、毎週約40名が参加。女性と絵画、男らしさ・女らしさ、ピルによる女性のバースコントロール、ウーマン・リブ運動の先駆者ボーヴォワールの生涯など毎回違った主題の講座に受講者からは「知らないことがたくさんで毎回新しい発見がある」「男女で共に理解しあうことが大切」と感想を語っていました。



百歳以上の高齢者 を表敬訪問し ました



9月14日(月)、市長が市内の最高齢者である佐保治子さん(106歳)や、男性最高齢者の土井清次さん(103歳)、ほか百歳以上25人の高齢者の方の自宅や入所先の介護保険施設等を訪問し、長寿をお祝いしました。

お体に気をつけて、いつまでもお元気で過ごしてください。

たばこ販売業者 が社会奉仕活動

佐賀たばこ販売協同組合小城・多久支部(大坪幸佑支部長)は、9月16日(水)に市内老人保健施設など4施設を訪れ、タオルやお菓子を贈りました。

三日月町の鳳寿園では、女性部の増田美津子さんからタオルなどが手渡され、受け取った内橋博孝事務長は、「毎年訪問いただきありがとうございます。タオルは本当に助かり、入所者からも喜ばれています」とお礼を述べられました。

この奉仕活動は15年以上前から毎年敬老の日の前に実施されているものです。



忘れちゃいかん 梅! 交通ルール



秋の交通安全県民運動の一環として、晴田交番連絡協議会「天山会」が9月25日(金)に小城市の県道沿いで啓発活動を行いました。

集まったメンバーらは、里姫会が提供した牛尾の梅干しと、「忘れちゃいかん梅交通ルール」と書いた短冊をドライバーに手渡し、安全運転を呼びかけました。

「ようこそ」活動

実績第一弾

助成金獲得!!

牛津宿場華太鼓（大坪鈴代 代表）が、（財）佐賀県地域福祉振興基金助成金を獲得され、9月29日（火）に「グランデはぐくれ」において、決定通知書の伝達を受けられました。

今回は、CSO市民活動センター「ようこそ」を通じて助成金情報を得、CSO活動拠点サポーターの指導と連携が実ったものです。今後の活動の発展と「ようこそ」の利用並びに市民協働が進むことを期待しています。

【問合せ】

CSO市民活動センター

「ちいね」

（小城公民館内）

☎72-3566



小城ロータリー

クラブが高齢者

にバスタオルを

寄贈



9月30日（水）、小城ロータリークラブ（池田安正会長）より、バスタオル78枚を寄贈していただきました。これは、小城・三日月地区で寝たきり高齢者を介護しておられる家庭に毎年寄贈していただいているものです。

代表として三日月町の高塚幸恵さんに手渡されました。ありがとうございました。

金メダリストが

やってきた!

10月2日（金）芦刈文化体育館において、芦刈中学校の2・3年生を対象に文部科学省・勸日本体育協会「トップアスリート派遣指導事業」が開催されました。講師にはモントリオールオリンピック女子バレーボール優勝メンバーの田中（旧姓・金坂）克子氏を迎え、講話と実技指導を行っていただきました。

生徒たちはメダリストの貴重な経験談に耳を傾け、後半の実技指導ではグループごとの対戦形式でゲームを行い、バレーボールを通してスポーツの楽しさを肌で感じていました。



清掃ボランティア



10月22日（木）、小城市シルバー人材センター（真子國光理事長）の会員による清掃活動が市内各地で行われました。

この活動は、毎年10月の第3水曜日を「ボランティアの日」として実施するもので、集まった会員43人は、朝8時30分から植木の剪定や除草作業を行いました。

事務局の牧瀬さんは、「シルバー人材センターは、生涯学習の場であり、健康増進のためでもあります。元気になりますよ。興味のある方はお問合せください」と話されました。

【問合せ】

小城市シルバー人材センター

☎73-9669

第22回小城市芦刈

ムツゴロウロード

レース大会開催



10月25日（日）、芦刈ムツゴロウ公園周辺で、第22回小城市芦刈ムツゴロウロードレース大会が開催されました。秋晴れのさわやかな好天のなか、県内外より参加された約800人のランナーたちは自慢の健脚を競いました。

募

臨時職員募集

一人暮らし世帯等が地域で安心して暮らせるための支援を行う職員を募集します。

◆採用予定人員・職務内容

- ①事務補助員 1人
- ②訪問員 4人

◆勤務時間 8時30分～17時15分

◆賃金（勤務日数）

- ①6,200円/日（17日/月：土日祭日を除く）
- ②6,200円/日（11日/月：土日祭日を除く）

◆条件

- ①小城市に在住し、簡単なパソコンの操作（ワード・エクセル）が出来る方で、ヘルパー1・2級、介護福祉士、ケアマネージャーいずれかを有する方
- ②小城市に在住し、ヘルパー1・2級、介護福祉士いずれかを有する方

◆応募方法 市販の履歴書に記載し希望職種を明記の上、下記まで提出するか郵送してください。

- ◆受付期間 11月9日（月）～20日（金）
（締切日必着）
8時30分～17時15分（土日祭日を除く）

【問合せ・申込み】

〒845-0002 小城市小城町畑田750
小城市社会福祉協議会 地域福祉企画課
担当 大坪・原 ☎73-2700

知

小城市少年の声大会

子どもたちの声をぜひ聞きに来てください！

- ◆日時 11月14日（土） 9時30分～12時
- ◆場所 小城市生涯学習センター（ドゥイング三日月）
- ◆内容 ①発表者 市内の小・中学生
②善行・功労表彰
③アトラクション

「三日月おはなし会」
「三日月中学校コーラス部」

※新型インフルエンザの発生状況によっては、中止になる場合があります。

【問合せ】小城市青少年育成市民会議事務局（生涯学習課）

担当 小柳・筒井・古川 ☎73-8808

information 情報いろいろ

知

清水竹灯り 清水の滝と紅葉ライトアップ

清水の滝と紅葉のライトアップと竹灯籠の灯りで、小城の秋の夜を幻想的に彩ります。

- ◆日時 11月15日（日）～23日（月・祝）
18時～21時30分

◆場所 清水の滝周辺

◆入場料 300円（中学生以下無料）

※「清水竹灯り」のイベント維持のために使わせていただきます。

◆シャトルバス

期間中は毎日シャトルバスを運行しますのでご利用ください。片道100円（小学生以下無料）

運行時刻表【行き】

小城公民館南	バスセンター（市役所前）	ほたるの郷前	「清水竹灯り」会場着
17:30	17:32	17:36	17:45
18:15	18:17	18:21	18:30
19:00	19:02	19:06	19:15
19:45	19:47	19:51	20:00
20:30	20:32	20:36	20:45

【帰り】

「清水竹灯り」会場	ほたるの郷前	バスセンター（市役所前）	小城公民館南着
18:40	18:49	18:53	18:55
19:25	19:34	19:38	19:40
20:10	20:19	20:23	20:25
20:55	21:04	21:08	21:10
21:40	21:49	21:53	21:55

【同時イベント】

【ドウドウコンサート】

- ◆日時 11月21日（土）18時～
- ◆場所 清水の滝そば特設会場

【屋台村開催】

- ◆日時 11月21日（土）～23日（月・祝）
- ◆場所 小城市役所小城庁舎駐車場

【問合せ】清水の滝ライトアップ実行委員会
（小城市役所商工観光課内） ☎73-8813

情報を区別しています

募集です。お知(知)らせです。その他(他)です。

募 【訪韓少年の翼】 団員募集！

韓国の青少年との交流を図り、韓国の歴史や、文化遺産等の参観活動を通じて国際的な視野を広め、日韓親善に寄与するとともに、団体生活を通して規律ある行動を行い、自主性や協調性を養い、青少年の健全育成を図ります。

◆訪問地 韓国（慶州市、麗水市、釜山市）

◆対象 地域子どもクラブなどに加入している
小学5年生から中学3年生

◆研修日 平成22年3月25日（木）～29日（月）
※他に事前研修4回、事後研修1回が行われます。

◆参加費（平成22年3月29日現在）

- ・満12歳未満の方 50,000円
- ・満12歳以上の方 53,000円

※小城市より10,000円の助成があります。

※パスポート取得費用・記念写真代・団員用ジャンパーの費用が必要です。

◆募集人員 50人

※定員になり次第、締め切らせて頂きます。

◆募集締切 11月20日（金）

※申込用紙は小城市生涯学習課（小城庁舎）及び各町公民館にあります。

◆主催（社）佐賀県子ども会連合会

【問合せ・申込み】生涯学習課（小城庁舎）
担当 筒井 ☎73-8808

各種相談

相談名	相談日	場所	時間	
健康相談	毎週月曜日	三日月町 ゆめりあ	9:30~11:30	
		芦刈町 ひまわり		
	毎週金曜日	小城町 桜楽館		9:30~11:30
		牛津町 アイル		
行政相談 人権相談 心配ごと 相談	毎月第1火曜日	芦刈町 ひまわり	13:30~15:30	
	毎月第2火曜日	三日月農村環境改善センター		
	毎月第3火曜日	小城町 桜楽館		
	毎月第4火曜日	牛津公民館		
身障者相談	毎月第3金曜日	小城町 桜楽館 相談室	10:00~15:00	
	毎月第1月曜日	三日月農村環境改善センター 会議室	9:00~12:00	
	毎月第3水曜日	牛津町 アイル ボランティアルーム	10:00~12:00	
	毎月第3水曜日	芦刈町 ひまわり 相談室	9:00~12:00	
福祉の出張 巡回相談	毎月第1水曜日	小城町 桜楽館	10:00~15:00	
	毎月第2水曜日	三日月町 三日月庁舎		
	毎月第3水曜日	牛津町 アイル		
	毎月第4水曜日	芦刈町 ひまわり		
消費生活 相談	毎月 水・金曜日	小城庁舎 消費生活相談室	10:00~16:00	

知

わくいしろう 涌井史郎氏 「まちづくり講演会」

サンデーモーニング（TBS毎週日曜日放送）のコメントーターとしてお馴染みの涌井史郎氏（造園家・大学教授）をお迎えし、「まちづくり」についての講演会を開催します。ぜひご参加ください！

◆日時 11月20日（金） 18時～19時30分

◆場所 小城公民館3階大ホール

◆講題

～歴史と文化資源を生かしたまちづくりと
中心市街地の活性化について～（仮）

◆参加費 無料

【問合せ】都市整備推進室

中心市街地活性化推進係（小城庁舎）

担当 江頭・西 ☎73-8835

知

「きらり」名画鑑賞会

◆日時 11月28日（土） 昼の部 13時30分～
夜の部 18時30分～

◆場所 小城公民館 3階ホール

◆映画「クイール」

たくさんの愛に包まれた一匹の盲導犬の一生を描いたストーリーです。

◆入場整理券 中学生以上500円

※売上金の一部は盲導犬育成のために寄付します。

【問合せ】小城女性団体連絡協議会（きらり）

☎72-6407（半田） ☎73-2003（小柳）

募

スキルアップセミナー ☆小城の歴史を探そう！☆

◆日時 11月25日（水）、12月16日（水）
10時～11時30分 ※2回連続の講座です

◆場所 牛津公民館 第2研修室

◆講師 川副正文氏（小城郷土史研究会所属）

◆内容 松田正久・北島浅一・北嶋兵一の軌跡

◆定員 15名 ※託児あります

◆参加締切日 11月18日（水）

◆参加費 無料

【問合せ】牛津公民館 担当（古館） ☎63-8813

祝 県展で最高賞受賞！

今回、第59回佐賀県美術展覧会（県展）で日本画「をりかみ」が見事、最高賞の知事賞を受賞した。

絵のモデルは姪っ子さん。折り紙の世界に入り込んで、夢中になって折る姿を描いた。スケッチを元に、集中して1週間で描き上げたという。

目 本画との出会い

櫻木さんは佐賀北高等学校に入学した後、美術部に入部し、顧問の金子剛先生に出会う。その後、佐賀大学教育学部に進学し、絵画やデザインなど様々な科目の授業を受けた。

「日本画って独特の色の重ねの技法があったり、金箔・銀箔を使ったりし

て、常に挑戦の連続なんです。そこが日本画の面白さですね」と笑顔で語る櫻木さん。

大学時代の恩師から「日本画・洋画ではなく、新しいジャンルをつくっていくんだ」と激励された言葉を胸に新しい境地を目指し、創作活動に励む日々を過ごした。

大学卒業後は、進路に迷い、旅に出た。単身で日本一周や欧州にも出かけた。その中で、新鮮な触発を受け、日本的で新鮮味のあるものを作っていくと決意した。

現 在

小城の文化・芸術を通してのまちづくりにも積極的に関わっている。

「子どもが好きなので、子どもを描

くことが多いですね。最近感じるのは、子どもたちが創造できなくなっていることです。『これどうしたい？』と尋ねると分からない、って答えが返ってくるんです。自分で考えること、関心をもつこと、楽しむ力をつけることの必要性を強く感じます。

現在、私の大きなテーマの一つは子どもを喜ばせるものを作りたいということなんです。

まずは私自身が、日本画、木工など、様々な新しいものを『発明』して作る楽しさを子どもたちに伝えていきたいです。そして、人に伝わるような作品をこれからもつくっていききたいと思えます」と決意に燃える。

櫻木さんありがとうございました。

I Love Logi

第5回
～ アイラブ おぎ ～



さくらぎ じゅんこ
櫻木 淳子さん

● プロフィール

1971年牛津町生まれ。佐賀大学教育学部美術部工芸課日本画コースを卒業。ハーベスト99、赤れんが会、フォーラム牛津でまちづくりにも参加。現在、創作活動に励む傍ら佐賀女子高等学校と保育園で非常勤講師を務める。

● 作品展示場所

- ・牛津庁舎内 ・アイル内
 - ・石工の里のウォーキングマップ
 - ・白石町妻山神社：流鏝馬が大好きという櫻木さんの迫力満点の壁画。
- その他のお問合せはメール
saku1a1a@star.saganet.ne.jp

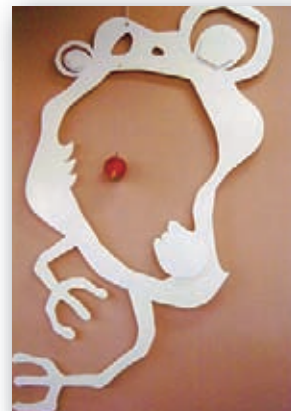
● ギャラリー



▲ 県展で知事賞を受賞した日本画「をりかみ」



▲ 優しい色合いで描かれた牛津町の赤れんが館。



▲ 櫻木さん発明の「カエル鳥」。「夢や目標に手が届きそうで届かない今こそが宝物」を表現。

